

## 公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名：近鉄日本橋駅】

【事業者名 近畿日本鉄道株式会社】

令和7年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】(整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容(H16.4~)
駅舎	1 視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	一部JIS不適合(駅改修、誘導ルート見直しの際に改修を進める)	平成16年度にES部の警告ブロック施工済み 平成17年度にトイレへの誘導ブロック施工済み 平成24年度に案内板設置に伴うルート変更、トイレ前階段警告ブロック整備
	2 音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	検討中	利用者の利便性及び、障がい者の方々の意見を踏まえながら、国や自治体等の動向を考慮し、引き続き検討していく。	
	3 案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①平成24年度に西コース構内案内板・東西券売機点字運賃表設置
	4 券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		平成24年度に東西券売機蹴込み整備
	5 改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6 エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		
	7 階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		平成24年度に一部手摺水平部設置
	8 ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		平成20年度に上り(難波行き)ホームの文字情報整備
	9 車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中	①車両とホームとの段差縮小については現在検討中。	
	10 ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成24年度にホーム内方線ブロックを設置
	11 トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成17年度に既設車いす対応トイレを多機能トイレ化

## 【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年末時点から変更した内容は赤字で記載しています。

## 公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:千日前線 日本橋駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和7年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】(整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1 視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2 音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。(令和17年度)	
	3 案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		平成18年度に多言語及びJIS以外へ整備済み
	4 券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応及び新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5 改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6 エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		
	7 階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		②については、平成21年度に整備済み
	8 ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		平成16年度末に新型の旅客案内表示装置を整備済み
	9 車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備済み ②配備済み		平成26年度末にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10 ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①②③可動式ホーム柵を整備済み		平成26年度末に可動式ホーム柵を整備済み
	11 トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①②とも堺筋線トイレにより対応済み		堺筋線において平成18年度に多機能トイレを整備済み

## 【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

## 公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 堀筋線 日本橋駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和7年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】(整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1 視覚障がい者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2 音案内	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口に整備を行う。 (令和17年度)	
	3 案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		平成18年度に多言語及びJISビットへ整備済み
	4 券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応及び新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5 改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6 エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み		
	7 階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		②については平成20年度末に整備済み
	8 ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9 車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①整備済み ②配備済み		
	10 ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②および③については平成19年度末に整備済み
	11 トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成18年度に多機能トイレを整備済み

## 【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。